

【AC(北極評議会)参加国】

- 米国は、2013年に決定した北極域戦略により、北極域における資源への各国の関心が高まる中、各国のプラットフォームを整備し、安全保障能力の強化、観測、法整備も交えた国際協力の推進、環境保全、資源の節約を目標に設定。2015年から2017年のACの議長国。ACのタスクフォースであるSCTFでは、科学的研究における国際ルールの作成のとりまとめ、北極域における協力体制の構築を図る。2016年に大統領府の米国北極研究委員会で、2017年～2018年の北極研究に関する6つの目標(気候変動、健康、資源、開発、地域振興、国際協力)を決定。
- アイスランドでは、2013年4月に北極商工会議所を発足、同年6月にグリーンランドに北極圏における協力を目的とした総領事館を開設。2013年10月より「北極サークル」を開始し、第二回会合以降日本ともセッションを実施。ACを最も重要視しており、協議機関として促進・強化。漁業、環境保全、安全確保、気候変動、航路、インフラ整備、経済発展等の観点から北極圏を重要視。
- カナダは、社会・経済開発の促進を北極政策の柱の1つとしており、「北方住民及びカナダ人が恩恵を受ける貿易投資機会の醸成」、「北方住民の生活改善のための北極の人的側面への理解向上」が優先分野。我が国は、カナダの沿岸警備隊の砕氷船を用いて海氷、海洋生態系、北極海航路等の観測・研究を実施。
- ロシアは、2014年に「2020年までのロシア連邦北極圏社会経済発展」国家プログラムを設定。①北極圏における国家機関の政策実施・調整能力の強化②北極圏の社会・経済発展モニタリングを課題とし、国家安全保障の強化、ロシアの国際的地位の向上、北極圏の社会・経済発展に寄与を期待する成果としている。安全保障の観点を重要視。2017年に「ロシア連邦北極圏社会経済発展」国家プログラムに改訂し、2025年まで期間を延長。2018年に天然資源・環境省に新しく北極関係部署の設立を公表。
- フィンランドは、2013年に「フィンランドの北極戦略」を改訂。①北極圏における社会的持続可能性と労働環境②先住民たるサーミ人の権利確保③フィンランドの北極関連ノウハウの維持発展④北極関連ビジネス機会の活用⑤北極における環境と安定性の確保⑥北極地域の安定性確保が主要目標。2018年～2019年のACの議長国。
- スウェーデンは、2011年5月に北極地域に関する包括的な戦略を策定。北極評議会(AC)、EU、バレンツ協力、北欧協力、国連、先住民族(サーミ)など様々な枠組みを通じた取組を重視。持続的開発を進めるため、気候変動・環境問題への対応、航路や天然資源などの経済開発、先住民族の権利尊重を含む人的側面が優先課題。
- デンマークは、2011年8月に、「北極戦略2011-2020」を発表。①北極圏の平和・安全確保②北極圏における自然や環境の保護③北極における持続可能な開発(資源利用等)を重要視。

各国の北極政策について

【AC(北極評議会)参加国】(続き)

- ノルウェーは、2011年11月に、今後20年を見据えた北部地域戦略白書を策定。2014年11月に発表された北部地域政策ステータス・レポートにおいて、①国際連携、②産業、③知識、④インフラ促進及び環境保護、⑤安全保障と危機管理が優先分野であると明示。

【ACオブザーバー国】

- イギリスは、2013年10月に「Adapting To Change – UK policy towards the Arctic」を発表。①北極域における管轄、先住民の生活・文化、脆弱な環境を尊重②産業・科学技術による貢献③他国との協力体制の構築を柱に、北極における先住民問題、環境問題、資源開発等の今後の可能性について積極的に取り組んでいく方針。
- ドイツは、2013年7月に「Guidelines of the Germany Arctic policy」を発表。先住民の文化・生活の尊重、United Nations Convention on the Law of the Sea(UNCLOS)の遵守、科学研究及び環境保全を通じたオブザーバーとしてのACへの貢献、International Maritime Organization(IMO)に則した北極海輸送における汚染物資の排出規制、オスパール条約に基づく海洋汚染の防止とNorth East Atlantic Fisheries Commissionとの連携、EUにおける北極政策等の支援、北極圏国、そのほかの国々との連携強化、安全保障に向けた北極圏国への積極的な関与を重要視。
- フランスは、2000年からACにオブザーバー参加。①航路としては、経済的な収益性・安全面等の理由から仏民間企業の関心は低い②北極海では、領域主権の問題が起きるような状況ではないとの理解③北極について安全保障の角度からの関心を有してはおらず、懸念事項は気候変動、海洋汚染、資源の過剰開発といった観点のもの④北極圏における漁業管理についての地域機関を設立すべきとの考え。
- 韓国は、2013年7月に韓国海洋水産部が関係部署省庁と合同で『北極総合政策推進計画』を発表。この計画を土台として、2013年12月『北極政策基本計画』を関係部署省庁と合同で国務会議に報告。①国際協力分野8課題②科学調査及び研究分野11課題③北極ビジネス分野10課題④制度分野2課題の合計31政策を2017年までに施行する予定。
- 中国は、アイスランド等と協定を結ぶなど北極圏諸国への接近が顕著。北極資源の開発、北極海航路の商業利用、安全保障の戦略に注力。2018年1月に、中国主導の「一帯一路」方針を踏まえた北極政策白書を公表。

「ロシア連邦北極圏社会経済発展」国家プログラムについて

【目標】 ロシア連邦北極圏(以下、「北極圏」という。)の社会経済発展レベルの引き上げ

【サブプログラム】

1. コアとなる開発分野の創成・運用、北極圏の急速な社会経済発展のための望ましい状況の創出
2. 北極海航路の開発と航海支援の維持
3. 北極圏における鉱床の開発に必要な装置及び技術の開発

【取組課題】

- ＞北極圏におけるQOL(Quality of Life)の改善と住民の安全性向上
- ＞北極海航路の開発のための望ましい状況の創出と地域海運のための気象支援システムの拡充
- ＞科学技術の発展と北極圏における資源・大陸棚利用の効率性向上
- ＞北極圏の社会経済発展に係る国家マネジメントの効率性向上

【行程】

第1ステージ(2015～2017年)

- ＞ 国家北極開発委員会の設立

第2ステージ(2018～2020年)

- ＞ コアとなる開発分野の創成に向けた試行プロジェクトの実施
- ＞ 自律型プラットフォーム「North Pole」の就役
- ＞ サハ共和国における先端的造船所の設立

} 計120億ルーブル(約200億円)
をファンディング

第3ステージ(2021～2025年)

- ＞ コアとなる開発分野の創成・融資
- ＞ 北極圏の社会経済発展と国家安全保障を実現するための、電子機器産業の発展等に必要な技術開発に資する先端科学技術力の創出
- ＞ 国家海洋環境監視機関の特殊船を利用した技術的支援の提供
- ＞ 海底にある核・放射性物質と放射性廃棄物の長期マネジメントの決定
- ＞ 無線電子装置の開発及び海氷情報システムの立ち上げ
- ＞ 北極圏における鉱物資源の地理的予測・生産・加工に必要な先端機器製造の立ち上げ

中国の北極政策について

【中国の位置付け】 北極に関する重要なステークホルダー

(地理的に北極圏に最も近い大陸国家の一つ＝「近北極国家」)

【政策目標】 世界共通の利益を守り、北極の持続可能な開発を推進

○北極の理解 科学研究の強化充実

○北極の保護 自然環境・生態系の保護、気候・環境・生態的復元力の促進、先住民族の多様な文化と歴史的伝統の尊重

○北極の開発 イノベーション・環境保護・資源利用・航路開発の強化、経済的・社会的開発への貢献、地域住民の生活環境の改善

○北極のガバナンスへの関与

【基本原則】 尊重、協力、ウィンウィン、持続可能

【政策】

(1) 北極の調査と理解の深化

- ＞ 調査隊の充実、研究力・レベル及び基地等研究プラットフォームの強化、北極砕氷船の建設の推進、自然科学や社会科学における北極研究者の育成、北極研究における国際協力の推進 等
- ＞ 技術開発の促進(深海探査・氷海予測・大気観測等における設備の高度化、石油・ガスの掘削・利用に係る技術革新、再生可能エネルギーの開発、氷海域の航行支援とモニタリング、新しい型の砕氷船の建設の促進 等)

(2) 生態環境の保護と気候変動への取組

(3) 合法的・合理的な北極資源の利用

- ＞北極の航路開発を通じ、関係国等との協働による「氷上シルクロード」の建設
- ＞非生物資源(石油、ガス、鉱物資源)の探索・開発、生物資源の保全と利用、観光資源の開発

(4) 北極のガバナンスと国際協力への積極的な関与

(5) 北極の平和と安定の促進